

普通預金 日歩 六厘(一厘上げ)
通知預金 シ 七厘(シ)

(日本輸出銀行、日本開發銀行の動き)

日本輸出銀行は本年二月、日本開發銀行は五月夫々発足をみたが、輸出銀行は八月末現在払込済資本金五、〇〇〇百万円に対し融資残高は電気機械、織維機械、車輛、船舶等を中心に四、一二五百万円と漸く軌道に乗つた形である。一方日本開發銀行は八月末現在払込済資本金五、〇〇〇百万円となつてゐるが、この中二、五〇〇百万円は八月末近く払込まれたものであり、このため融資残高も一、六八五百万円に止つてゐる。然し乍ら開業以来長期資金不足を反映して同行に対する申込額は約二百七十億円の多きに達しており、資金不足から到底之等の需要を満しうるものでなく、今後の政府出資及び復興金融庫の債権債務承継による元利金回収受入が同行の運営を決定するものとして注目されてゐる。

七、通 貨

(銀行券五十六億円の発行超過)

前記の如く、財政資金は対民間では大幅の引揚超過となり、一方日本銀行の対市中貸出は輸入物資引取資金その他益資金等季節的資金需要等も加つた為、財政引揚を上廻る増加を示した為、銀行券の面に於いては五、六七九百万円と前月に引続き若干の増加を示した。

八、特殊事項

(日英新支払協定の調印)

去る五月以来三ヶ月間に亘つて折衝せられてきた日英新支払協定は八月三十一日漸く正式調印をみるに至つた。本協定の特徴とする処を挙げれば(イ)いわゆるドル・クローズの規定(日本が対磅地域貿易で出超となり、一定額以上の磅残高が累積した場合にはこれを弗に交換する請求権を規定したもの)が撤廃せられたこと、(ロ)英国の為替管理法上双務勘定国の取扱をうけることには変りがないが、振替可能勘定国との間には英蘭銀行の自動的許可により、一部の双務勘定国との間には同銀行の個別許可により、相手国の同意さえあれば磅支払が認められ、磅貨による多角決済の範囲が拡大されたこと、(ハ)日本の磅残高が異常に累積すること

とを防止するため日英合同審議会を設け随時貿易為替事情を検討すること、(ニ)香港は旧協定では除外せられ、弗建オープン勘定決済が行われていたが、今回これを新支払協定中に含め磅貨で決済することゝせられたこと、(ホ)協定の有効期間は調印の日から一ケ年とし、三ヶ月の事前通告によつて何時でも廃棄できること等である。

新協定の最も大きな特徴はいうまでもなく従来対磅地域輸出の伸張を阻害してゐたドル・クローズの撤廃であつて、これによつて今後輸出の増大が期待せられてゐる。然し反面重要物資の輸入については、生ゴム、羊毛等を除くと同地域の輸出余力は比較的少いとみられており、従つて消極的ドルドライブとしての食糧、綿花、鉄鉱石、強粘結炭等の弗地域から磅地域への輸入先転換がどの程度達成できるか懸念せられ、今後の成行が注目せられてゐる。

なお日英支払協定の妥結に伴い従来総司令部の管理してゐた磅資金は十月一日の残高を以て日本政府に移管されることとなり、八月三十一日総司令部と日本政府との間で引継書の調印が行われた。更に同日総司令部から講和後効力を発生すべき金融、貿易協定の交渉、締結権の委譲も行われた。この措置はすでに日独、日英支払協定締結において例外的に認められてきたところであるが、これが今後にも亘つて正式に承認されたものである。

昭和二十六年九月

国内経済概観

- 一、概 況
- 二、生 産
 - 電力事情の悪化から生産概して不振——動力事情一段と悪化する
- 三、貿 易

經濟情勢調査(その一)

四三四

輸出入実績はなお低調なるも、輸出契約は前月に引続き好転——特需契約高は著増——外国為替は受払共に減少、収支尻は依然受超——中共地域向け輸出許可権の一部日本政府へ委譲

四、商況、物価、賃銀

商況は織維品を中心に一段と活況——物価指数更に上昇——実質賃銀は下落——株式市場好況を持続——投資信託の応募好調

五、財政、金融

財政資金の受入超過顯著減——見返資金による国債買入実施——外国為替資金の資金繰逼迫——金融情勢若干緩和を示す——日本銀行公定歩合の引上

六、通 貨

銀行券十六億円の発行超過——第二・四半期末の発行高は四千百六十億三億円

一、概 況

本月九日の桑港に於ける講和条約の調印に伴い、貿易、航海その他経済上の諸制限の打開、国際経済関係諸機構への参加等明るい面が期待される一方、外債処理、連合国財産補償、賠償支払並びに安全保障、国内治安強化等に基づく財政及び国際収支面の新たな負担が今後長期に亘つて我国経済に課せられるに至つた。これに対して我国経済の現状を見るに、電力不足による生産の頭打ち傾向が本月に入つて特に顯著となり、又外航船の不足、鉄鋼価格の割高等も至急打開を要すべき問題となつて居り、貿易面に於いても前月末以来海外よりの引合は活潑化して来てはいるが主として価格関係から輸出はなお不振を脱していない。かくして講和後の自立経済の維持には多大の努力を要するものと見られる。

二、生 産

(電力事情の悪化から生産概して不振)

当月の生産は鉱業、織維工業において上昇をみたのみで、その他部門は渇水と石炭事情逼迫とによる電力の著しい不振を主因として軒並に減産を示し、鉱工業

生産指数は更に下降カーブを辿つて一三六・四と前月比二・八%の下落となつた。

業種別の生産状況をみるに当月減産の甚しかつたものは、飲料食糧(前月比一九%減)、印刷(同一〇%減)及び金属(同七・五%減)であり、飲料食糧の低落は前月の季節的増産の反動とみられるが金属及印刷の減産は主として電力不足を映じたものであり金属の中では電炉鉄、電炉鋼、電気亜鉛の激減(二割乃至三割減)が特に目立っている。機械工業も動力事情の影響を受け前月に比しては三%、前々月に比しては六・六%の減産であつた。電力依存度の最も高い化学工業は電力の重点配分や自家発電の活用などによつて当月の生産は総体としては前月比一・五%の微減に止まつたが、すでに前月の生産が前々月に比し九%の減産となつていることからみて電力不足が化学工業生産の低調を齎していることは否定出来ない。これらに対し当初可成り減産が予想された織維工業がむしろ四%方増産を示したことが注目される。すなわち織維工業においては電力不足は概ね自家発電設備の動員でカバーし、季節外れの麻物を除き各品種共需要の立ち直りを反映して生産回復がみられ、就中生糸、毛織物、人絹スフ織物などの生産が好調で綿糸、綿織物も亦操業率の低下にも拘らず設備拡充の効果現われ、増産に転じた。又電力消費率の低い窯業はほど前月と同水準を維持し、セメントの如きはむしろ増産を示した。

右の如く当月の生産低下には電力不振の影響蔽い難いものがみられ今後動力事情が更に悪化すれば生産への悪影響は一層拡大するものと憂慮せられている。

(動力事情一段と悪化す)

まず電力事情についてみれば、渇水のため当月の出水率は七八%(七月一三%、八月九六・八%)と著しく低下、加うるに石炭不足のため水力発電の不振を火力発電で補うことができず、発電電力量は三、〇〇〇百万キロワット時に達せず、前月比一一・四%の減少となつた。そのため当月六日ついに北海道、四国、九州を除く全地域に対し電気需給調整規則に基く電力使用制限が発動され、①不要不急電気(六〇〇ワット以上の大型電熱釜、ネオンサイン、広告燈などの使用禁止、②電気使用時間の制限、③大口需要者(五〇〇キロワット時以上)の使

用電力量の制限(七月使用量の一二三割節減)等の措置がとられた。

次に石炭事情をみれば、当月の出炭は三、六八三千トンと可成りの高水準を維持したが、電力用炭の大幅増加をはじめ産業用、煖房用炭の需要強く、荷渡総量は出炭量を一二三万トンも上廻る状況で、貯炭の大幅払出を招き、月末総貯炭は一、〇七〇千トンと更に減少の一途を辿り市場操作にますます困難を感ぜしめるに至つた。かゝる石炭需給不均衡の深化により今後電力用炭等緊急需要の優先確保のためには一般産業用炭のある程度の削減も避け難いものとみられ政府の石炭対策の成行が注目されている。

三、貿易

(輸出実績はなお低調なるも、輸出契約は前月に引続き好転)

月中の貿易実績は大蔵省の速報数字によれば、輸出は三月以降の成約不振を反映して九五百万弗と前月同様(前月総司令部調実績九四百万弗)の低調を示しており(三二七月頃は月中一二〇百万弗前後)、又輸入も同様の理由から一四一百万弗と前月(総司令部調実績一九二百万弗)より更に五一百万弗減退し輸出入共に規模の縮小しつゝあることが注目せられる。

然し乍らかゝる実績の不振に対して輸出契約面では(イ)逐月低落を続けていたわが国の輸出価格が略々安定し、一部は反騰を示していること、(ロ)日英支払協定の更新によつて磅地域からの引合が増大し始めたこと等によつて八月以降増加傾向に転じ当月も前月を更に上廻る成約高を示した模様である。特に世界的軍拡体制の進捗を反映して鉄鋼の輸出契約高は著しく増高し、七月の四四万噸に対して、八月一八千噸、九月一三八千噸と上昇を示している。次に輸入契約は内外価格の上昇気配と、四月以降の買控えによる在庫量の減少等によつて業者の輸入意欲は重要原材料の買付を中心に若干積極性をみせてきたが、国際情勢の先行見透難と資金繰逼迫から全般的にはなお警戒心も強く、引続き低調裡に止まつている。このため七―九月の外国為替予算の実施状況は公表額五三九百万弗に対し九月末の外貨使用承認額は三七二百万弗と前者の六九%に過ぎず、一―三月予算の九五%に対しては勿論のこと、四―六月予算の七六%をも下廻るに至つてゐる。

(特需契約高は著増)

朝鮮休戦会談開始後の特需契約高はむしろ増加の傾向を示し当月もサービスマンの著増を中心に五二百万弗と動乱勃発直後に近い巨額の発註が行われたが最近の契約内容は物資関係では衣料品、セメント、木材、車輛部品等、サービス関係では自動車修理等が中心をなしており、民生安定並びに戦力補修を主要目的としていることが窺われ、今後これ等の品種を中心に相当量の発註が継続するものと期待せられている。

(外国為替は受払共に減少、収支尻は依然受超)

次に外国為替の受払状況をみるに前記の如き輸出実績の不振を反映して輸出為替買取額は八六百万弗と年初来の最低額となつたのに加え、貿易外収入も援助輸入立替金の補填激減(月中五百萬弗、前月三九百万弗)によつて減少し、受取総額は一六三百万弗と前月比五七百万弗の著減を示した。一方支払高も輸入の不振から輸入為替の外貨決済額が引続き減退しているため貿易外支払を含めても一二七百万弗(前月一六一百万弗)に止つた。かくて外国為替の収支尻は、前月の受超六〇百万弗には及ばなかつたが、当月も三六百万弗の受取超過を示した。

(中共地域向け輸出許可権の一部日本政府へ委譲)

従来中共地区、北鮮、マカオ、香港向の輸出については総司令部の許可を必要としていたが、わが国の貿易管理の自主性を一層促進するため九月十五日以降その許可権限の一部を日本側に委譲し、綿糸布、人絹、スフ等の輸出については通産省の承認のみで足りることゝなつた。これに伴い通産省では(イ)右地域向の綿糸布の輸出については差し当り石炭、鉄鉱石、大豆、塩等の緊急物資の輸入を見返りとする求償貿易の場合に限り認める。(ロ)人絹、スフ等については求償貿易の他現金決済(原則として非貨)による輸出をも認める等の輸出基準を決定した。

四、商況、物価、賃銀

(商況は繊維品を中心に一段と活況)

前月下旬朝鮮停戦交渉停止の報を契機として強調に転じた商況は越月後も引続き活気を呼び繊維品を中心として価格の上昇は一段と顕著なもののみられた。

即ち繊維品は本格的な秋冬もの、需要期に入つたほか、朝鮮停戦交渉の行悩み電力事情悪化に伴う生産減見越等による思惑買も一部に擡頭し、前月下旬に引続き当月上旬の価格騰貴は著しいものがあり、中旬や、軟化した下旬には再び反騰した。かくて前月下旬より部分的に海外価格を上廻りつゝあつた繊維類の国内

価格は当月はスフ糸を除き全面的に可成りの割高となるに至り、又輸出価格もかゝる国内価格の騰貴に押されて上昇を示した。最近の国内価格の推移をみると次の通りである。

原糸及び織物価格の推移 (東京仲間取引値)

(単位 円)

品名	単位	八月上旬	同 中旬	同 下旬	九月上旬	同 中旬	同 下旬
生糸A格二一中	俵	一八四、〇〇〇	一八一、〇〇〇	一九四、〇〇〇	二二〇、〇〇〇	二二八、〇〇〇	二二七、〇〇〇
人絹糸 ヴイスコーズ	一〇〇ポンド	二五、〇〇〇	二四、五〇〇	二八、〇〇〇	三三、〇〇〇	二九、〇〇〇	三三、〇〇〇
スフ糸三〇番手(単)	シ	一八、五〇〇	一八、五〇〇	二二、〇〇〇	二五、五〇〇	二四、〇〇〇	二五、五〇〇
綿糸二〇番手	四〇〇ポンド	一〇九、〇〇〇	一〇八、〇〇〇	一一三、〇〇〇	一四二、〇〇〇	一三六、〇〇〇	一三八、〇〇〇
梳毛糸三六番(双)	一〇〇ポンド	一三五、〇〇〇	一三〇、〇〇〇	一三五、〇〇〇	一四〇、〇〇〇	一四五、〇〇〇	一五〇、〇〇〇
綿布(天竺三A)	一碼	七二	七〇	八七	八八	八三	八三
人絹平織二号	シ	三四	三二	三七	四〇	三九	四二
羽二重一〇奴	シ	一六〇	一六〇	一六〇	一七〇	一八〇	一八〇
純毛サージ	一米	一、六五〇	一、六五〇	一、七五〇	一、八五〇	一、九〇〇	一、九五〇

なお当月ロンドンに於て第三回国際絹業会議が開催され生糸A格二一中一封度三弗八〇仙を中間価格としてその上下一〇%の範囲内で安定することが勧告された。然し日本に於ける最近の繭価からみて四弗二〇仙程度が採算価格として妥当な水準とみられており海外相場の実勢からも同勧告に示された価格による糸価安定は実現困難視されている。勧告発表の当初横浜生糸市場は一時相場を下げしたが、その後間もなく従来の水準に回復した。

次に金属類は鉄鋼、非鉄金属類とも輸出の好転から国内相場も稍々強調を示し、又肥料は秋肥需要期に入り商内活潑、相場も漸騰を呈した。セメントは内外需要旺盛のため引続き活況を呈し、石炭は出炭の好調にかゝわらず需要旺盛のため品薄は一層深まり価格も強調を持続している。その他景況不振をかこつていたゴム製品の如きも特需の増加と需要期を迎え漸く活気を帯びるに至つた。

小売市況は更月後衣料品をはじめとする季節的需要増加から売行好転をみせて

はいるが、一般消費者の買気は依然慎重であり、全国百貨店の総売上高(七、一二九百万円)は前月比一・一%増を示すに止まつた。

(物価指数更に上昇)

五月以降漸落を続けて来た東京卸売物価指数は八月反騰(前月比二・四%)に転じたが、当月更に一・三%(内生産財一・五%、消費財〇・九%)上昇、朝鮮動乱以降における最高時たる本年四月を〇・八%方上廻つた。八月における指数上昇の主因が主食および電力料金の公価引上げにあつたのに対して、当月は繊維類首め燃料、建築材料、化学製品等、一般的な価格の騰貴が指数上昇の原因となつている点が注目される。なお東京消費者物価指数も前月に比し二・一%方上昇した。

(実質賃金は下落)

賃金は六月賞与支給を主因に大幅上昇を示した後、七、八月共賞与その他臨時

給与の支給を見た、六月と概ね同一水準を持続、九月には臨時給与の減少に下落を示した。他方消費者物価指数(大都市)は六・七月の両月略々同一であったが、八月急昇を示し、九月も前月並の水準を持続した。このような事情を映じ、実質賃金は、六月大幅上昇を示し、七月も微増した結果、朝鮮動乱前(二十五年

四―六月平均)に比し約一七%増加となつていたが、八・九月には前月に比しそれぞれ八・五%、五・四%方下落し、九月における実質賃金は動乱前と略々同一水準を示すに至つた。

(昭和二十五年四月―六月二〇〇)

	二十五年 七月九月	十一月十二月	二十六年 一―三月	四―六月	七 月	八 月	九 月
全国労働者平均賃銀指数(A)	一〇四・九	一二二・二	一六六・三	一二六・五	一三九・七	一三六・二	一二八・六
全都市消費者物価指数(B)	一〇三・五	一〇三・五	一一四・四	一一一・〇	一一九・二	一二七・一	一二六・八
全国労働者平均実質賃銀指数(A/B)	一〇一・四	一一八・一	一〇一・七	一〇四・五	一一七・二	一〇七・二	一〇一・四

(株式市場好況を持続)

株式市場は引続き好況裡にあり月中平均株価は一〇〇円台より一一〇円台に上つて前月より更に五・五%の上昇を示した。又取引高も一層の増加をみせ一日平均三百萬株台に上つた。この様な市況の動きは投資信託の手当買による市場流通株の減少に加えて、固定資産再評価に伴う無償交付株への期待、高率配当の見透し等によるものであるが、これと共に今後の経済の動向に対するインフレーション的な気構えも一般に胚胎しているように見受けられる。

(投資信託の応募好調)

投資信託の募集が開始された六月(中旬)以降その消化は予想以上に順調で、四大証券会社のみについても既に三回にわたり六〇億円の設定を終え、之に近く満額締切を予測される分を加えれば実に一〇〇億円の多きにのぼることとなる。

- 第一回 各社 五億円 計二〇億円 七月上旬締切
- 第二回 シ シ 七月下旬シ
- 第三回 シ シ 八月下旬シ
- 第四回 シ 一〇億円 計四〇億円 十月中旬シ 予定

右の如き投資信託の伸張が最近の証券市場に大きな影響を与えていることは注目し値するところであるが、今後の見透しとしては、例えば、最近に於ける株価の

上昇が投資信託の採算性を低下させている点などもあつて一概に樂觀は容されな

五、財政、金融

(財政資金の受入超過額著減)

当月の財政資金の対民間現金収支戻は前月に引続き受入超過を示したが、金額に於いては二五、六四八百万円を著減して三、〇五〇百万円の少額に止まつた。即ち一般会計に於ては見るべき支出がなかつたにも拘らず、受入面では租税収入の一服に加え、葉煙草収買期に入り専売流用現金が半減した事情もあつて、受入超過額は前月比一〇、一七五百万円を減少した。又特別会計に於ても早場米供出期に入り食糧買入代金の支払が増加し、又日銀外貨貸付の期限決済に基く外国為替資金の受入が減少したほか、国鉄も例月上廻る支払超過を来した為、収支戻は支払超過額を増加した。

なお第二・四半期中の財政資金対民間現金収支戻を通計すれば三二、二五四百萬円の受入超過であつて、前年同期に比し五、八一九百万円を増加したが、前期に比較すれば四三、五八〇百万円の大減減少となる。当期に於いては日銀外貨貸付の期限到来によつて外国為替資金はかなりの受入超過となつたが前期相当の受

入超過であつた食糧管理会計が米麦買入代金等の支払によつて若干支払超過に転じた為、租税収入の季節的減少と相俟つて右の如き受超過減少となつた訳である。

(見返資金による国債買入実施)

昨年度予算に計上されていた対日援助見返資金による国債償還(予算計上額五〇、〇〇〇百万円)は朝鮮動乱後の財政金融事情の変化に伴いその実施を見送られてきたが、当月に至り国債償還に替え日本銀行保有国債五〇、〇〇〇百万円(買入価額四九、四一八百万円)の買入に充当された。このため余裕金は月中四七、〇三八百万円を減少、月末残高は三六、五一四百万円となつた。

(外国為替資金の資金繰逼迫)

特需関係外国為替の買取が好調であつたにも拘らず一般の輸出為替の買取が不振であつたため、外国為替資金の支払は前月並であつたが、一方輸入の不振を反映して受入も低調であつたため、外国為替資金の資金繰は益々逼迫し当月も一般会計より二〇、〇〇〇百万円の繰入れを受けて不足資金を補填した。而してこれにより一般会計からの繰入れは予算額(五〇、〇〇〇百万円)に達したが一時借入金も既に限度(五〇、〇〇〇百万円)迄使用済となつていて現行予算上資金調達源は総て涸渇することとなつた。

なお今後の不足資金調達方法としては予算の補正による一般会計よりの繰入額の追加並に一時借入金の限度拡張が予定されている。

(金融情勢若干緩和を示す)

全国銀行貸出は月中六〇、五九九百万円の増加と前月(五七、九一九百万円)を更に上廻るものがあり、一方外貨貸付の面に於ける貸出の収縮がかなり減少(前月比一五、三〇七百万円の減)して来ている点を考慮すれば当月に於ける実質的な資金供給の増加は顕著なものがあつたといえる。

之等の増加は外貨貸付の切替によるものゝ外に購辦、原系手当等の資金需要及び秋冬物仕入資金等の季節的要資も巨額に上り且つ次に述べるように預金の好調による貸付の一般的伸張があつたことも認められる。

一方預金は前記の如く、政府資金の引揚超過が少額に止まつたこと、並に貸出増加の影響等により例月に比較して著しい増加をみるに至つた。即ち当月は銀行及

び事業会社の期末決算期にあつた関係から預金増加の爲の粉飾操作は例月より稍く多かつたものと推測されるが、これらの要素を調整した実質的預金についてみてもその月中増加は五百二十億円見当と前月の約二百九十億円を大幅に上廻つた。

右の如く、貸出の伸張にも拘らず預金の増勢又顕著であつたため、市中銀行の資金繰りはさしたる手詰まりを見せず、各地の金融情勢はユーザンス決済最盛時に比較すれば繁忙基調乍ら若干緩和の傾きが窺われるに至つた。

日本銀行の貸出面からみれば、月中の貸出は八、五一五百万円の増加を示したが、一方外貨貸付は一七、四三〇百万円を減じている為、実質的な日本銀行信用は八、九一五百万円と若干の収縮をみるに至つた。

(日本銀行公定歩合の引上)

日本銀行公定歩合は昭和二十三年七月の改訂以来変更をみなかつたが、今回金利体系の正常化をすゝめるため一律に二厘方引上を行うことが決定され十月一日より実施されることとなつた。戦後市中銀行の貸出金利は屢次引上をみたのに対し、日本銀行の貸出利率は主として高率適用制度の強化によつてその調整が図られて来たが、今後の財政金融面の新たな情勢に対応するため今回の公定歩合引上の措置がとられたものである。

なお右公定歩合引上と共に、高率適用制度についても、市中銀行の自己資本額、日銀よりの借入金残高等を加味し、高率適用貸出の現状に適うよう改正が行われ、十月十五日より実施に移されることとなつた。

六、通 貨

(銀行券十六億円の発行超過)

前記の如く、財政資金の対民間引揚超過は少額に止まつたが、日本銀行の対市中信用は当月も若干の増加を見るに至つた為、日本銀行券は月中一、六五三百万円と前月に引続き若干の増加を示した。

(第二・四半期末の発行高は四千六百六十三億円)

かくて第二・四半期に於ける日本銀行券は少額乍ら連月発行超過を続けて八、六五四百万円を増加したが、これは財政資金が引揚超過となつた反面、巨額の輸

入物資引取資金需要等により日本銀行の対市中貸出が財政資金の引揚超過額を上廻るに至つた為で、期末の銀行券発行高は四一六、三五九百万円となつた。

昭和二十六年十月

国内経済概観

一、概況

二、生産

生産は前月と同水準を示す——動力事情通月しては前月水準を維持

三、食糧

政府主食統制の撤廃を準備——供出は麦好調、米不振

四、貿易

輸出実績は若干好転の兆、輸入実績は依然低調——輸出契約は概ね良好なるも織維品は伸縮み、輸入契約は漸く増加の模様——特需の発註は前月に比して半減——外国為替収支は大幅の受取超過——磅残高の増勢著し——十一月十二月の外国為替予算の内容

五、商況、物価、賃銀

織維、鉄鋼類の市況再び軟調、石炭、セメント等は引続き活況——不渡手形の発生増加——物価指数は微騰——賃銀支払やや増大——株式市況更に好況を呈せるも月末には軟化に転ず

六、財政、金融

財政資金は大幅支払超過に転ず——見返資金の動き——外国為替資金の資金繰一時緩和す——昭和二十六年度補正予算案の概要——政府資金撤超となるも金融情勢はなお繁忙を脱せず——日本銀行外国為替貸付制度の改正行わる——最近の起債市場の動向——設備資金の重点的

国内経済調査(上) 昭和二十六年十月

供給要望さる

七、通貨

銀行券九十五億円の発行超過

一、概況

八月以降悪化の一途を辿つて来た電力事情は本月降雨に恵まれ、稍々好転を示した。これによつて懸念されていた生産への影響も左程広汎には及ばず、生産全体としては略々前月なみの水準を示した。物価は、食糧、燃料等は相当の騰勢を示し一般的にはインフレ基調が拭われないものの金属類、織維品等朝鮮動乱後値上りの著しかつた部門に於ては依然低調であり、株価も亦、今春来の騰勢から月末近く修正安に反転した。かくの如く、経済全般の足取りはインフレーション的基調のなかにも、部分的にはこれに反対の現象が相当に見受けられ特に不渡手形の増加が漸次顕著となるに至つた。

右の如き複雑な情勢に當面して、明年度予算特にその中に於ける講和関係費並びに財政金融一般について検討を加える為月末総司令部顧問としてドッジ氏の四度目の来朝をみた。今後その勧告が注目される所である。なお八月調印された日英新支払協定の結果としてその後の我國磅残高の累積、香港經由貿易の推移等当初懸念されていた影響が漸次顕現するに至つて居り、今後の成行及び対策が注目される。

二、生産

(生産は前月と同水準を示す)

上旬の著しい電力事情の悪化から生産は前月より更に減退が予想されたにも拘らず、月央後の出力回復により当月の生産は月中を通じては概ね前月水準を維持し、鉱工業生産指数は、一三七・一(昭和七—十一年基準)を示した。

業種別の生産状況をみれば、前月七・五%と大幅の減産をみた金属部門は当月は前月に比し二・九%の増産を示したが、これは鉄鋼が電炉関係は引続き減産乍ら総量では前月より四%方増加したためであつて、非鉄金属は電気鉛の著減を始め電気銅、アルミニウムも前月より更に二—三%の減産となつて居る。次に機